

9月21日(月・祝)～30日(水)  
**秋の全国交通安全運動**  
**実施します!**

「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」をスローガンに、秋の全国交通安全運動を実施します。

**運動の重点目標**

①子どもと高齢者の交通事故防止  
 学校・家庭・地域では、「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、子どもに交通ルールやマナーを守る態度を身につけさせましょう。

高齢者の皆さんは、自分の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。

ドライバーの皆さんは、子どもや高齢者に対する思いやりのある運転を心がけましょう。

②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)  
 歩行者・自転車の皆さんは、明るく目立つ色の服を着て、反射材を活用しましょう。

ドライバーの皆さんは、夕暮れ時は早めにライトを点灯し、スピードを抑えて運転しましょう。

③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗るときは、後部座席を含めた同乗者全員が正しくシートベルトを着用していることを確認しましょう。  
 チャイルドシートを使用する場合は、幼児の体格に合ったものを選び、正しくしっかりと取り付けましょう。

**④飲酒運転の根絶**

飲酒運転は悪質な犯罪です。飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」を徹底し、秩父市から飲酒運転をなくしましょう。  
 二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対に「しない」という強い意志を持ちましょう。

**⑤自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)**

自転車も車両であることを認識し、交通ルールを守らない場合の危険性や事故を起こしたときの責任の重さなどについて話し合ひましょう。  
 幼児・児童・高齢者が自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

飲酒運転・二人乗り・傘差し・携帯電話やイヤホンの使用などの危険な運転は絶対にやめましょう。  
 自転車が加害者となり、重い損害賠償責任を求められる事故が発生してはなりません。賠償責任保険に加入しましょう。(賠償責任保険については、自転車店等で加入できます。)

ドライバーの皆さんは、自転車の行動の特徴を理解し、左折時の巻き込みや右折時の衝突などの危険を予測して行動しましょう。

市民生活課 ☎25-5200

あなたも  
**子育て応援しませんか?**  
**保育サービス講習会**



「少しの間子どもを見てくれる人がいれば」仕事で迎える間に合わないのが代わりに行ってくれる人がいれば」というようなことはありませんか?  
 秩父ファミリー・サポート・センターは、このような育児の援助を受けたい方(依頼会員)と、育児の援助を行いたい方(協力会員)とを結び有償ボランティアの会員組

**ご寄附ありがとうございました**

次の方から、社会福祉のために寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。(平成27年7月)  
 ▶7月2日、埼玉土建一般労働組合秩父支部様から、28,000円

**東日本大震災義援金**

東日本大震災義援金へ多くの温かいご支援をお寄せいただきありがとうございます。

●8月25日現在  
**52,016,625円**  
 お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて全額被災された方々のもとへ届けられます。義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆さんに、心から御礼申し上げます。  
 ※義援金の受付期間は平成28年3月31日まで延長されました。  
 ☎社会福祉課 ☎25-5204

織です。子どもが好きな方、興味のある方、協力会員の募集を兼ねた保育サービス講習会を実施しますので、ぜひご参加ください。  
**とき** 10月1日(木)～11月26日(木)の間、午後1時～4時30分ごろ  
**ところ** 福祉女性会館集会所(全9日、計25時間)  
**対象** 秩父郡市内在住の方  
**講師** 市立病院医師ほか  
**参加費** 無料  
**申込** 9月30日(水)までに ☎にて秩父ファミリー・サポート・センター(秩父市シルバークセンター内) 平沼(☎21-3311)へ  
 ※詳細な日程等はお問い合わせください。